

令和3年第1回木津川市議会定例会

請 願 文 書 表

受理番号	受理年月日	件 名	請願の要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員 氏 名	付 託 委員会
3-1	令和3年 2月16日	児童発達支援センター の早期設置を求める 請願	<p>児童発達支援センター(以下発達支援センター)は、児童福祉法等に基づき、主に未就学の障がいのある子どもまたはその可能性のある子どもに対する発達支援や相談を行うほか、18歳未満の障がいのある子ども等に対する支援を行う施設です。日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、家族からの相談を受けたり、他の児童福祉施設への援助・助言を行うなど、地域の中核となる療育支援施設です。国は、人口10万人当たり1箇所以上発達支援センターの整備をすよう求めています。</p> <p>2018年3月策定の「木津川市障害福祉計画・障害児福祉計画」には、「現在、市内及び山城南障害保健福祉圏域には児童発達支援センターに位置付けられる施設はありませんが、2020年度中までに、市内又は山城南障害保健福祉圏域での設置を目標とし、検討していきます。」とありましたが、現時点においても、センター設置はされていません。そのため、山城南圏域の障がいのある乳幼児や就学期の児童の発達に関する受診や検査は半年以上の待ち時間が生じており、障がい児への早期療育の開始や保護者への専門的な相談支援は滞っているのが現状です。</p> <p>昨年改正の国の「障害福祉サービス等及び障がい児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(以下、基本指針)に障がい児通所支援等の地域支援体制の整備、相談支援体制の強化並びに発達障がい者等支援の一層の充実が見直しポイントとして挙げられていることから発達支援センターの必要</p>	<p>木津川市発達支援プログラムの実現をめざす会</p> <p>木津川市兜台 呉羽 真弓 木津川市兜台 増田 繁男 木津川市兜台 増田 優子</p> <p>障がい児者の権利擁護 支援員</p> <p>木津川市加茂町井平尾 青山 信一</p>	<p>炭本 範子 森本 茂 山本 しのぶ</p>	<p>厚生常任 委員会</p>

		<p>性はより一層強まっています。</p> <p>乳幼児期から成年期に至るまでの一貫した支援、子どもとその家族への支援、そして、子どもや家族が住みやすい地域の基盤創りを行う場としての発達支援センターの早期整備を求め、以下を請願します。</p> <p>請願事項</p> <p>①木津川市または山城南圏域において、児童発達支援センターの開設をお願いします。</p> <p>②そのために、令和3年度上半期中に、協議を行う場が設定されること。そしてその協議には当圏域の現状が反映されるよう、当事者家族や保育所、特別支援学校、相楽療育教室を含む児童発達支援事業者、放課後等デイサービス事業者、相談支援事業所等の参加の機会を設けてください。</p>			
--	--	--	--	--	--